



○花いっぱい事業

「緑のカーテン事業」その後・・・

7月18日に設置作業を行ってから約1ヶ月が経ちました。
梅雨がなかなか明けず、ゴーヤの成長が心配されましたが、梅雨明けと共にすくすくと成長し、あとわずかです。商工会では、ゴーヤの実が小さいながらも実り始めました。



商工会臨時事務所前のゴーヤの状況です

○飯館村商工会のホームページアドレスが変更になりました



本会では、平成25年3月29日より、ホームページ作成事業として村内での事業再開状況等を公開していましたが、下記のとおりアドレスを変更しましたのでお知らせいたします。
また、随時事業所情報等の掲載をご希望される場合は、商工会事務局までご相談下さい。

<http://www.do-fukushima.or.jp/shoukougai/iitate>

○飯館村青色申告会からのお知らせ

「平成25年度給与所得税納付の指導について」今般の東日本大震災の影響により、申告・納付等の期限が延長されています。延長期日の指定前に納付を希望される方は、商工会事務局までご連絡下さい。

※飯館村青色申告会総会の書面決議をまだ返送されていない方は、早急に提出をお願いします。

※飯館村青色申告会平成25年度会費（3,000円/年）についても未納の方はお早目に納入して下さい。

○飯館村商工会青年部員募集！！

商工会青年部は、商工会の内部組織として存在し地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に活動しています。

◇商工会青年部に加入できる方

商工会に加入している事業所であり、40歳までの経営者及び後継者の方です。

◇主な活動

研修事業

各種セミナー、講演会、先進地視察などにより青年部員の資質向上を目的に実施しています。

地域振興事業

村づくりの先導役として、地元地域でのイベントの実施や協力で地域商工業の発展と地域住民の福祉の向上のため、積極的な活動を実施しています。

親睦活動事業

野球、ゴルフ等のレクリエーションを通して部員や他市町村の青年部員との情報交換や親睦を目的に実施しています。



※商工会青年部だけでなく、商工会を活用することでさらにメリットUP！！

○飯舘村商工会復興本部会議経過報告

【第1回】

日時 平成25年8月1日（木）

場所 飯舘村商工会臨時事務所

議題 本年度の事業について

①環境省に対する要望活動（再開事業所の優先的な除染）

②会員交流イベント（開催日時・場所等決定次第ご案内します）

※復興本部長：赤石沢栄、副部長：菅野一廣

部員：高橋吉光、小山茂、志賀清一、小泉裕隆、三坂一、佐藤健太、高橋ちよ子



○中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業のお知らせ

このことについて、下記のとおり第11・12次公募が実施されます。

なお、平成23年度、24年度に警戒区域等の事業者が、区域外で工場、店舗等の施設を自ら賃貸、もしくは県の単独補助（空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業）により仮復旧し、設備をグループ補助金で復旧した事業者が、平成25年度以降区域見直しに伴い、警戒区域等内で施設を本格復旧、設備の移転にグループ補助金を再度活用することができることとなりました。

また、中小企業基盤整備機構の「仮施設整備事業」で施設の仮復旧、グループ補助金で設備の復旧を行う併用が平成25年5月から認められています。

1. 公募期間

平成25年9月2日（月）～9月27日（金）まで

2. 対象者

（1）第11次公募

○警戒区域等見直し地域から県内のほか地域へ移転して事業再開する事業者

（2）第12次公募

○警戒区域等見直し地域に帰還（区域内の移転含む）して事業再開する事業者

※ホームページ案内

次のアドレスから申込書等をダウンロードできます。

<http://www.pref.fukushima.jp/industry/group/index.htm>

○労働保険の加入はお済ですか？

ご存知の通り、「労働保険」とは、労働災害補償保険（一般的に「労災保険」といいます）と雇用保険を総称した言葉であり、労働者を一人でも使用している事業主の方はすべて加入が義務付けられています。

基本的に・・・

「労災保険」については、常用、日雇、アルバイト、派遣等、名称や雇用形態にかかわらず、労働の対償として賃金を受けるすべての者が対象となります。

「雇用保険」については、雇用される労働者は、常用、パート、アルバイト、派遣等、名称や雇用形態にかかわらず、

（1）週間の所定労働時間が20時間以上であり、

（2）31日以上の雇用見込みがある場合には原則として被保険者となります。

ただし、次に掲げる労働者は除かれます。

①季節的に雇用される者であって、次のいずれかに該当するもの

・4ヶ月以内の期間を定めて雇用される者

・1週間の所定労働時間が30時間未満である者

②昼間学生

③64歳以上で新たに雇用される者



商工貯蓄共済加入促進月間9月～12月

～ 小さな掛金でゆとりある大きな未来 ～

貯蓄

満期がうれしいね。

毎月の掛金の大部分が自分の積立金となり、その積立金の中から年1回保険料と事務経費が差し引かれます。これに、利息が加算され満期時に満期積立金として受け取ることができます。

加入は、10年及び5年満期型があり、両方併せて被保険者1人につき10口が限度となります。加入者については口数の制限はありません。



★掛金（月額：円）

加入口数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
10年満期	2,000	4,000	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000
5年満期	3,000	6,000	9,000	12,000	15,000	18,000	21,000	24,000	27,000	30,000

保障

万一来に備えて。

契約期間中、被保険者が死亡した場合は、今までお積みになられた貯蓄積立金と死亡保険金を合わせてお支払いたします。保険金額は年齢によって異なります。

★保険金（加入時の被保険者の保険年齢に応じて）

10年満期	6～34歳	35～44歳	45～54歳	55～65歳
	1口 100万円 引受限度額（死亡保険金） 1,000万円	1口 60万円 引受限度額（死亡保険金） 600万円	1口 30万円 引受限度額（死亡保険金） 300万円	1口 25万円 引受限度額（死亡保険金） 250万円

5年満期	6～34歳	35～70歳
	1口 30万円 引受限度額（死亡保険金） 300万円	1口 25万円 引受限度額（死亡保険金） 250万円

※保険部分については、ジブラルタ生命保険㈱がお引受けしております



融資

資金繰りに役立ちます。

- ◎簡単な手続き 商工会を窓口で借入れ申込みができます。
- ◆取扱金融機関 福島県商工事業協同組合
- ◎融資資格 事業主の方で、原則として1年以上積立てた方。
- ◎随時取扱い 借入れ希望額に応じて取り扱います。
- ◎利息 事業資金を低利で融資させていただきます。

※融資については、審査がありますのでご希望に添えない場合もあります。

**加入者に対する特典として「医療保障特約型」もございます。
詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。**



○福島県火災共済協同組合からのお知らせ

「自動車事故費用共済（ロードサービス自動付帯）」 こんな共済があるのをご存じですか？

自動車事故費用共済とは

ドライバーのあなた、もしもの時、自動車保険に入っているから安心と思っていないですか？

もし、あなたが人身事故をおこしてしまったら・・・

特に死亡事故ではすぐに香典・供花料、葬儀費用などが必要になります。また、入院の場合はお見舞費用など、保険では認めてもらえない多額の自己負担が必要になります。費用共済は、今までの保険でカバーできないあらゆる人身事故や対物事故での自己負担部分を補う制度です。

共済金は、あなたにお支払いし、被害者への「誠意」を示すお見舞金として、ご利用ください。

月々わずかな掛金で安心補償

普通車なら
月々**1,000円**

軽自動車なら
月々**550円**

◎補償に関しては、**被傷害者が契約者側か相手側か**によって支払い内容が異なります。



スズキ
加入者の
負担

☆この制度の特色☆

1. 万一の自動車事故の場合、共済金は契約者であるあなたにお支払いします。
2. お支払は迅速です。必要な費用…香典供花料、葬儀費用、相手側への誠意を示すお見舞いなどの出費にお役立ていただけます。
3. 運転者の年齢、性別に関係なく車種ごとに掛金は同じです。
4. 事業者の場合は、掛金はすべて損金処理ができます。
5. 共済金は、一度雑収入計上し、支出は企業の経費として支払うことができます。
6. ロードサービスが自動付帯されています。

※詳しくは、商工会事務局までお問い合わせ下さい。